



土木工事施工管理基準の一部改正について（通知）

技術基準の種類：技術管理
通知日：平成12年3月31日

管 第 23 号
平成12年3月31日

部内各課（室）長
各土木事務所長
鳥取港湾事務所長
姫路鳥取線用地事務所長

様

土木部長

土木工事施工管理基準の一部改正について（通知）

このことについて、別添のとおり改正したので、平成12年4月1日以降起工決裁する工事から適用してください。

（参考）改正概要

工種	改正概要
港湾	
基礎捨石	荒均し基準高の規格値を1部緩和した。
被覆石	被覆均し基準高の規格値を1部緩和した。
ケーソン据付	法線に対する出入の規格値を1部緩和した。
〃	据付目地間隔の規格値を1部緩和した。
上部工（防波堤）	法線に対する出入の規格値を1部緩和した。